

令和7年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和2年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

この監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査である。

第3 監査の対象

- | | |
|-----------|---|
| (1) 公の施設 | 江南市立図書館 |
| (2) 指定管理者 | 株式会社 図書館流通センター |
| (3) 担当課 | 教育部 生涯学習課 |
| (4) 監査の範囲 | 令和6年度事業（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）のうち指定管理料に係る出納及びその他の事務 |

第4 監査の着眼点

- (1) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 協定に基づく事業計画書、業務報告書及び事業報告書の点検、实地調査等が行われているか。
- (6) 指定管理者に対し、適正で安定したサービスの提供がなされているか、点検、確認、改善指示等のモニタリングを行っているか。

第5 主な実施内容

あらかじめ指定管理者及び担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等を検査して、監査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 江南市立図書館
- (2) 実施日程 令和8年1月23日

第7 指定管理の概要

I. 施設の概要

- (1) 名称 江南市立図書館
- (2) 所在地 江南市北山町西300番地
- (3) 施設規模 鉄骨造 地上4階建
(図書館機能は1階の一部、3階、4階に位置する)
- (4) 図書館占有面積 3,443.71㎡
- (5) 施設内容
一般開架、児童開架、おはなしスペース、情報発信コーナー、予約本コーナー、新聞・雑誌コーナー、イベントルーム、ティーンズコーナー、インターネット・AVコーナー、学習室、グループ学習室、レファレンスカウンター、サポーター室、ブックポスト、返却スペース

II. 選定の経過

令和3年11月に指定管理者指定申請を受け、翌年、市議会3月定例会において、株式会社 図書館流通センターを指定管理者に指定することが議決された。

なお、指定期間は令和4年6月1日から令和8年3月31日までとする基本協定を令和4年4月1日に締結している。

III. 指定管理の概要

- (1) 指定管理者名 株式会社 図書館流通センター
- (2) 指定管理の期間
平成4年6月1日から令和8年3月31日までの3年10カ月間
- (3) 指定管理料
令和4年度 104,545,000円
令和5年度 133,182,000円
令和6年度 133,182,000円
令和7年度 133,182,000円 計504,091,000円
- (4) 主な業務内容
 - ① 人員の配置等に関する事
 - ② 図書館の管理運営に関する事
 - ③ 読書奨励事業等に関する事
 - ④ 施設及び設備の維持管理に関する事

- ⑤ 事業に関すること
- ⑥ 事業報告及び事業評価に関すること
- ⑦ その他 必要と認められる業務

IV. 令和6年度収支状況

収入 (単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------|-------------|
| 指定管理料 | 133,182,000 |
| その他収入 | 144,931 |
| 合 計 | 133,326,931 |

支出

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-------------|
| 人件費 | 84,931,819 |
| 給与、交通費、法定福利費 | |
| 事務費 | 5,723,938 |
| 需用費 | 351,421 |
| 役務費 | 1,004,316 |
| 消耗品費 | 1,218,275 |
| 委託料 | 3,130,730 |
| 使用料及び賃借料 | 19,196 |
| 事業費 | 13,516,467 |
| 報償費 | 384,055 |
| 需用費 | 1,701,549 |
| その他 | 11,430,863 |
| 管理費 | 28,741,359 |
| 需用費 | 12,771,875 |
| 修繕費 | 1,650 |
| 使用料及び賃借料 | 1,270,724 |
| 委託料 | 739,847 |
| その他 | 13,957,263 |
| 合 計 | 132,913,583 |

収支差額 413,348

V. 利用統計

(単位：日・冊・人)

| 項 目 | 6年度 | 5年度 | 4年度 | 備考 | |
|--------|---------|---------|---------|--------|------|
| 開館日数 | 357 | 359 | 240 | | |
| 蔵書冊数 | 193,969 | 179,455 | 165,182 | 期末時点 | |
| 登録者数 | 4,264 | 9,190 | 2,282 | 新規登録者 | |
| 貸出者数 | 153,465 | 147,831 | 56,069 | | |
| 貸出冊数 | 614,435 | 593,196 | 256,851 | | |
| 配本サービス | 貸出冊数 | 12,525 | 13,283 | 9,654 | |
| | 返却冊数 | 45,852 | 41,618 | 28,493 | |
| 宅配サービス | 訪問件数 | 97 | 85 | 55 | |
| | 貸出冊数 | 782 | 550 | 235 | |
| | 登録者総数 | 37 | 37 | 35 | 期末時点 |

第8 監査の結果

指定管理者制度は、「公の施設」の管理について民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と経費縮減を目指すため導入されたものである。

今後も、教育委員会と指定管理者が相互に協力し、施設の管理運営や経営状況等の評価・検証を行い、今まで以上に快適で魅力ある施設として、市民サービスの向上が一層増進されるよう望むものである。

監査の結果、江南市立図書館の指定管理料に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部で改善・検討すべき点が見受けられたので、以下の事項に留意し、適正かつ的確な事務執行に一層努められたい。

なお、監査で確認された軽微な不備事項等は、担当課及び指定管理者に対し改善、検討を要望した。

(改善・検討事項)

- ① 業務仕様書には危機管理マニュアルの作成が指示されているが、提示されたマニュアルは指定管理者本社作成分であった。立地条件等によって状況が異なることが考えられるため、江南市立図書館独自のマニュアルを作成し、主体性をもって適切な施設管理及び安全確保体制を構築されたい。
- ② 生涯学習課が行う実地調査において、モニタリングにより採点した項目のうち満点と評価できなかった項目については、改善要望等を文書により記録し、積極的にフィードバックを行い、指定管理業務の改善のため有効に活用されたい。
- ③ モニタリングや打ち合わせの議事録は指定管理者と生涯学習課で共有し、出席者以外にも決定事項や議論のプロセスを情報共有できるよう活用されたい。